

質疑・回答書

告示番号		第49号	件 名	平成26年度猪名川流域下水道原田処理場3系E-2列最終沈澱池設備工事
No	質疑事項			回 答
1	特記・発注図範囲：特記仕様書P.10,11 項目：排水・浚渫 内容：排水時の浚渫は不要としましたが、よろしいですか。（雨水排水程度は含みます。）			池内排水は本工事範囲です。
2	特記・発注図範囲：特記仕様書（土木工事） 項目：防食工 内容：本工事は新設工事のため、事前調査・劣化部除去・修復・残塊処分を含まないものと考えますが、よろしいですか。			質問内容の通りです。
3	特記・発注図範囲：発注図全般 項目：箱抜き 内容：発注図にある機器・配管の土木貫通部は必要な開口が施工済みと考えてよろしいでしょうか。			想定している機器・配管に必要な開口は施工済ですが開口の変更等必要な場合は別途協議になります。
4	特記・発注図範囲：M-4,5 項目：操作架台 内容：終沈池排水引抜管仕切弁及び返送汚泥引抜管仕切弁が一部操作しにくい位置にあります。操作架台は必要ですか。			必要ありません。
5	特記・発注図範囲：M-9,10 項目：アルミ手摺 内容：アルミ手摺はベースポスト型と考えてよろしいでしょうか。			質問内容の通りです。

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号		第49号	件 名	平成26年度猪名川流域下水道原田処理場3系E－2列最終沈澱池設備工事
No	質疑事項			回 答
6	特記・発注図範囲：C-1 項目：止水 内容：流入水路・流出水路・スカム水路は既設水路とつながっていますが、今回工事範囲への流入は既設設備・機器により止水可能でしょうか。			止水可能ですが完全に止水出来ない為、一時止水を施す必要があります。
7	特記・発注図範囲：特記仕様書P.3 項目：試運転 内容：水張りについては既設終沈流出水路より取水するものと想定します。なお、取水量に制限がある場合はご教示ください。			試運転時期の本処理場運転状態により取水場所・取水量の制約が発生する場合があります。

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp